

ＪＲ南武線連続立体交差事業に関する意見書

ＪＲ南武線連続立体交差事業は稲城市のまちづくりにおける根幹の事業であり、多摩ニュータウン事業や幹線道路の整備事業、ＪＲ南武線３駅周辺土地区画整理事業と共に進められてきている。

矢野口駅周辺部での第１期施工区間では平成１７年１０月に高架化が完成し、南多摩尾根幹線整備事業と併せ、多摩ニュータウン方面からの慢性的な交通渋滞が解消され、踏切の無い安全なまちとなった。また、高架下利用により、賑わいのある利便性の高いまちに生まれ変わろうとしている。

しかしながら、稲城長沼駅より西側の第２期施工区間については、事業最終年度の直前になって、踏切廃止が３年、全体の事業完了が５年遅れるとの説明があった。事業の進捗については、市民からも心配の声が大きくなり、議会毎にスケジュールについて確認してきたところであるが、事業遅延の説明が全く無かったことはまことに遺憾である。

一方、これまで、仮線路用地として協力している地権者や仮住まいの住民は平成２２年度までということでご我慢し、その後の新たな土地利用を計画されている。また、連続立体交差事業が遅れることで、その後に駅周辺を仕上げる土地区画整理事業も遅れ、市民の足としても期待されているいバスの駅への乗り入れも更に先になってしまうなど、稲城市のまちづくり全体が遅れてしまうことになる。

よって、稲城市議会は事業主体である東京都に対して、今後の稲城市のまちづくりの遅れや地域住民の不便、負担が軽減するよう、計画どおり全事業が完了することを強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 26 日

稲城市議会議長 川島 やすゆき